



みずほ証券がスターアジア不動産投資法人<3468>株式の変更報告書 を提出（保有減少）



東のスターアジア不動産投資法人<3468>について、みずほ証券が11月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のスターアジア不動産投資法人株式保有比率は、4.53%と1.05%減少した。

報告義務発生日は、2020年10月30日。